

諮 問 の 趣 旨

本市の一般廃棄物行政につきましては、市民、事業者及び行政の協働のもと、ごみの発生抑制、再使用及び再生利用の推進並びに適正処理の確保を基本として、循環型社会の形成に向けた取組を進めてまいりました。

令和5年3月には「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定し、「減らそう 1人1日100g! 止めよう 地球温暖化!」をスローガンに掲げ、脱炭素社会への貢献を明確にするとともに、前計画における施策の拡充や新たな施策の展開を図ってまいりました。

市民・事業者・市の連携した取組により、総排出量をはじめとする計画の数値目標を達成するなど、ごみ量は着実に減少しています。

そのような中で、本市は今後人口減少を迎えることが見込まれるほか、少子高齢化の進展など、我々を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。また、気候変動問題の解決に向けたカーボンニュートラルの達成や、限りある資源を有効活用する循環経済の実現といった廃棄物行政における課題に対し、国の動向等も注視しながら適切に対応していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、次期「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」では、様々な社会変容に対応するとともに、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、現行計画に基づく取組の評価・見直しを行い、効果的な施策を実施していくことが必要です。

つきましては、次期「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の策定にあたり、基本理念・基本方針の考え方、数値目標、施策展開の方向性についての基本的事項をご審議いただきたく、諮問するものであります。